

# 一般質問



## 秋田内陸縦貫鉄道存続について

## 集落営農組織への対応について

佐藤 宗善

### 秋田内陸縦貫鉄道の存続について

二十二年までの五年間の再生計画の中、県では早々と存廃の結論を出すとしていた。内陸線の収支のみだけの考え方であって、関連事業への配慮は全くない。

県の見解、そうした考え方に疑問を持つものである。トンミロン計画を達成し、地域の経済効果の為に、県外のこの鉄道愛するサポーターや地域の方々の活動マスコミの報道やJRの力添えに出来る為にも、収支だけをとらえ、不良債権処理をする考え方はなく、総合的な収支と捉えて行くべきと思うが、市の方針を伺う。

内陸線が廃止になると、交通弱者や高校生の通学にも影響が出る。バス路線の転換も取り沙汰され冬場は順調に走るとは思えない。子供からお年寄りまで暮らして行ける地域、心の和む地域、空き家に住みたいと思える地域の為に内陸線との関わり合いをどのように考えているのか伺う。

**市長** 五年間の再生計画の中で一年目だが、確かに計画どおりには進んでいない。この結果をもって再生計

画を断念するといった判断はすべきではない。会社全体で今後の内陸線の在り方について、どのような状況であれば、いつ、どのような判断をするかというような事を議論し、決定していききたい。一年ないし二年、少なくとも五年計画の初年度で結論を出す事は、余りにも早過ぎる判断ではないかと思う。

**質問** 一部一般財源化の議論もある道路特定財源がある。今、内陸線では安全調査を行い、約九億円もの修理費が必要とされている。国庫補助金を利用し、五年間で修理したいと言っているが、この補助金は五年間でわずか五千万円であると言われるので、全く足りないところである。修理費にこの道路特定財源を使うことが出来るよう要望して頂きたいと思う。鉄道も道路と同じという認識から、要望はかけ離れたものではないと思うがどうか。

**市長** 非常に貴重な意見と受け止めさせて頂く。その地域の交通機関の整備という意味合いにおいて、頂いた提言を活かす方向で模索していききたいと思う。

**質問** 市においても国の方針のもと、組合の設立総会を終えた集落もある。この四月から「品目横断的経営安定対策」がスタートしたが、概要をつかめず戸惑っている状況にある。経理のやり方によつては、贈与税の納税猶予が打ち切られるケースがあるという通達が出ている。農業共済や土地改良区も、経理の一元化により個人名ではなく組織名で納入せよと言っている。組織名でもって共済や賦課金等納入した事により、みなし法人とされ、税務署より多大な贈与税を課せられる事

### 集落営農組織への対応について

になれば、とんでもない事である。市の見解はどうなのか伺う。

**市長** 贈与税の納入猶予の基本的なものとしては、農業を継続していく、自ら農業を営んでいるという事が納税猶予の継続の前提になるので、集落営農組織への加入によつて一方的に打ち切られるという事は今とつては国の方針の中であつてはならない事だと思ふ。市として独自の判断という事はできないが、そういう心配不安が生じた方から話があつた場合は、市としてもその方法については是非相談に応じ、農家の不利益な方向にならないよう努力をしていききたい。

**市長** 贈与税の納入猶予の基本的なものとしては、農業を継続していく、自ら農業を営んでいるという事が納税猶予の継続の前提になるので、集落営農組織への加入によつて一方的に打ち切られるという事は今とつては国の方針の中であつてはならない事だと思ふ。市として独自の判断という事はできないが、そういう心配不安が生じた方から話があつた場合は、市としてもその方法については是非相談に応じ、農家の不利益な方向にならないよう努力をしていききたい。



厳しさが増す内陸線